



### 1. 大阪港施設見学会の開催

全中貿大阪連盟では、ここ数年来神戸港の港湾施設の見学会を実施して参りましたが、今年度は、以下の要領で大阪港の見学会を実施いたします。「ベイワールド号」に乗船し、船上から港湾内の物流関連施設を見学するもの。

大阪港は、慶応4年(1868年)開港して今年度は開港150年を迎えます。歴史のある大阪港を知る良い機会でもありますので、皆様奮ってご参加下さい。



【日 時】7月26日(水) 16:00  
(乗船時間: 16:10~17:10)

【乗船船名】ベイワールド号

【定 員】80名

【申込締切】7月14日(金) (参加申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。)

【問 合 先】全中貿大阪連盟 (大洋株式会社 内)  
鹿内・星加 TEL: 06-6443-5810



### 2. 製品安全対策優良企業表彰応募要領のご案内

経済産業省

本年も経済産業省の主催で製品安全対策優良企業の表彰を行います。応募要領をご参照の上奮って応募下さい。なお本表彰の審査基準と受賞した場合の効果は以下の通りです。

1) 審査基準:

製品の安全性についての評価はしない  
製品の安全活動について評価を行う  
特に下記の4点が重要です

- ①安全な製品を製造、輸入、仕入、販売するための取組み
- ②製品を安全に使用してもらうための取組み
- ③出荷後に安全上の問題が判明した場合の取組み
- ④製品安全文化(社内文化)構築への取組み

2) 受賞した場合の企業としての効果

安全対策を実施している企業・団体として広報が可能。  
企業自体の信用と企業価値が高まる。業務拡大の機会が広がる。

3) 募集期間

2017年5月~7月18日(火)まで。



# 製品安全のことを、ただひたすら真っすぐに。 あなたの熱意をご紹介ください。

## 製品安全対策優良企業表彰について

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)とは、  
企業や団体の製品安全への優れた取り組みを募集し、表彰する制度です。

本表彰は、製品安全に積極的に取り組んでいる製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者、各種団体をそれぞれ企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で、「製品安全対策優良企業」として表彰するものです。本表彰では、各企業が製造・輸入・販売している製品自体の安全性について評価するのではなく、製品安全活動について評価します。

- 製品安全を確保するための体制を審査するとともに、特に優れた取り組みに重点を置いて評価します。
- 社内の体制(仕組み・ルール)のもとで、実際に行われている取り組みを重要視します。
- 製品自体の安全性を評価するものではありません。
- 過去の製品事故やリコールなどの有無は問いません。むしろ、積極的なリコールやリコール回収率を高める取り組みなどを評価します。事故やトラブルの経験を糧に、どのように取り組みを改善したか、どのように体制を整備しているかなどを確認します。

## 本制度のメリット

優れた製品安全対策を  
実施している  
企業・団体としての  
PRにつながります

表彰結果はホームページや  
広報リーフレットなどを通じ、  
広く発表されます。  
受賞の実績は対外的なPRに  
つながります。

提供する  
製品・サービスの  
安全性への信用と  
企業価値を高めます

製品安全の専門家、有識者  
による厳格な審査を経て表  
彰されることで、提供サービ  
スの信用がさらに高まります。

ビジネスチャンスが  
拡大します

表彰式や受賞企業講演会な  
どで、あなたのビジネスが注  
目される機会が増えます。  
また、異業種交流の機会も  
増え、ビジネスチャンスの拡  
大の機会も広がります。

## 審査のポイント(4つの視点)

安全な製品を製造・輸入(仕入・販売)する  
ための取り組み

〈具体例〉リスクアセスメント手法の開発と運用、  
社会的弱者向けの製品開発 等

製品を安全に使用してもらうための  
取り組み

〈具体例〉安全な使い方の情報提供、IoTやビッグ  
データを活用した使用者情報の収集・分析 等

出荷後に安全上の問題が判明した際の  
取り組み

〈具体例〉サプライチェーン全体での協力体制、  
リスクアセスメントによるリコール判断 等

製品安全文化構築への取り組み

〈具体例〉サプライヤー表彰制度、自社・取引先の  
人材育成 等

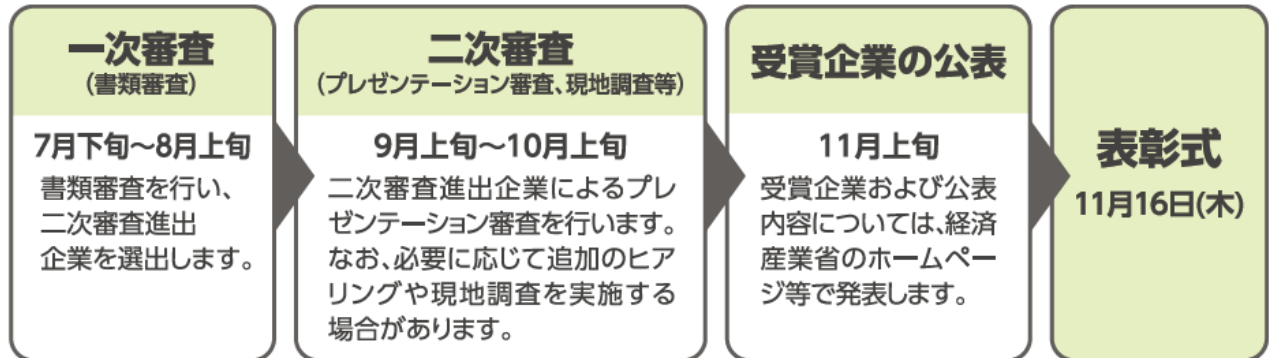
※平成26年4月1日から審査時点までの約3年間の製品安全に対する取組を評価対象とします。

※特別賞の審査基準については応募資料をご確認ください。

募集期間

2017年5月22日(月)～7月18日(火)

## 審査スケジュール



## 賞の種類

部門	表彰内容	応募対象
大企業 製造事業者・輸入事業者部門	経済産業大臣賞 商務流通保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	「消費生活用製品※」の製造事業 または輸入事業を行う者
中小企業 製造事業者・輸入事業者部門	経済産業大臣賞 商務流通保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	
大企業 小売販売事業者部門	経済産業大臣賞 商務流通保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	「消費生活用製品※」の 小売販売事業を行う者
中小企業 小売販売事業者部門	経済産業大臣賞 商務流通保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	
上記以外の団体部門 上記以外の企業部門	特別賞(審査委員会賞)	上記以外の「消費生活用製品※」に関連した 事業を行なっている団体または企業

※「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます。(消費生活用製品安全法第2条)

## 応募方法



## 応募企業・団体からの声

- 企業・団体の強み・課題が明確になりました。
- 製品安全にかかわる関係者のモチベーションが上がりました。
- 4つの視点に基づき考えることで、製品安全の取組を体系的に整理できました。

## 第10回(平成28年度)受賞企業の紹介

### 大企業 製造・輸入事業者部門

経済産業大臣賞…………… パナソニック株式会社 エコソリューションズ社  
商務流通保安審議官賞… 三協立山株式会社 三協アルミ社  
優良賞…………… ダイキン工業株式会社  
優良賞…………… 株式会社ワコール

### 中小企業 製造・輸入事業者部門

経済産業大臣賞…………… 京都機械工具株式会社  
商務流通保安審議官賞… 三陽金属株式会社  
商務流通保安審議官賞… 有限会社鈴木  
優良賞…………… エビス株式会社

### 大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞… 株式会社ニトリホールディングス  
優良賞…………… 株式会社カインズ

### 中小企業 小売販売事業者部門

商務流通保安審議官賞… 株式会社大一電化社  
商務流通保安審議官賞… 株式会社ダイワ

### 特別賞

特別賞…………… ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社、株式会社友和

## 注意事項

- 応募書類は返却いたしません。応募書類に記載された内容及び個人情報については本表彰の審査以外には一切利用いたしません。また、審査内容の詳細、選外となった企業名等に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てについては一切お受けできません。
- 1つの企業が2つの部門に応募することはできません。輸入事業と小売販売事業の両方を行っているような場合には主たる事業部門のみ応募が可能となります。
- 経済産業大臣賞受賞企業は、受賞の翌年度に開催される「製品安全対策優良企業表彰」には応募できません。商務流通保安審議官賞・優良賞・特別賞受賞企業は応募可能です。
- 審査費用は無料です。ただし、応募資料の作成費用、応募書類の送信に係る通信費用、プレゼンテーション審査及び表彰式の交通費等は応募企業の皆様にご負担いただいております。
- 以下の場合、応募を無効又は受賞を取り消します。
  - ・表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載等があった場合
  - ・審査等で協力いただけない場合
  - ・法令違反など社会通念上、製品安全対策優良企業とすることがふさわしくないと判断される場合

## 事務局案内 問い合わせ先

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)事務局

E-mail : ps\_award2017@ms-ad-hd.com

[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/ps-award/](http://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/)



環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の合意は、  
海外展開の大きなチャンスです。

官民の支援機関が  
一丸となって海外展開を  
お手伝いいたします。

# 新輸出大国 コンソーシアム

【お問い合わせ】  
各支援機関の窓口またはジェトロ  
サポートホットライン ☎0120-95-3375  
平日 9:00~18:00 24時間受付  
[www.jetro.go.jp/consortium/](http://www.jetro.go.jp/consortium/)

リサイクル推進(A)  
CO2削減は、経路の短へ  
リサイクルできます。

## 新輸出大国コンソーシアムの概要

「新輸出大国コンソーシアム」は、商工会議所、商工会、地方自治体、金融機関、JETROなどの支援機関を幅広く結集し、海外展開を図る中堅・中小企業等に対して、総合的な支援を行う枠組みです。



### 海外展開にご関心がある中堅・中小企業

#### 専門家(「新輸出大国コンシェルジュ」)が最適な支援をご提案します

- 企業様ごとに指名された専門家(「新輸出大国コンシェルジュ」)は、企業様からのご質問・ご相談、ご支援依頼にいつでも対応します。また、企業様のご要望や活動状況に合わせて、コンソーシアム内の最適な支援サービスをご紹介します。支援企業と一体となって、海外展開の実現に向けて、お手伝いをいたします。

#### 地域に密着したサポートをご提供します

- 各都道府県のJETROの貿易情報センター又は自治体等に専門家(「新輸出大国コンシェルジュ」)を配置し、企業様からの相談、支援依頼に対応します。また、地域の支援機関等と連携し、海外展開のお手伝いをいたします。



専門家  
(「新輸出大国コンシェルジュ」)

各都道府県の窓口でご連絡をお待ちしています。企業の皆様と一体となって海外展開のお手伝いをいたします。何なりとご相談ください。

## ① コンソーシアム参加機関による海外展開支援

コンソーシアムには、商工会議所、商工会、政府系機関、地方自治体、金融機関等の幅広い機関が参加しています。専門家(「新輸出大国コンシェルジュ」)は、企業の皆様の課題や希望される支援内容を踏まえて、コンソーシアム参加機関が提供する様々な支援の中から、最適な支援をご紹介します、支援を行う窓口におつなぎします。

## ② 海外ビジネスに精通した専門家によるご支援

無料

商社OBやコンサルタントなどの海外ビジネスに精通した専門家が企業様を訪問しご支援します。本サービスは無料でご利用いただけます。

※輸出だけでなく、進出に関するご相談も承ります。



### (1) 海外展開フェーズに即した専門家

#### ● 支援内容

海外展開戦略策定段階(審査なし)から、事業計画策定、実行段階(審査あり)まで、フェーズ別に、各国・地域事情、実務に精通した専門家が支援します。※利用無料・全産業対象(進出・輸出)

対応する専門家	支援内容
海外展開戦略策定支援エキスパート	海外展開戦略策定段階における、SWOT分析等の支援(審査なし)
パートナーによるハンズオン支援	戦略策定から事業計画作成、計画実行まで一貫して支援(審査あり)

### (2) 重点産業を支援する専門家

#### ● 支援内容

輸出・進出の重点分野について、各産業に精通した専門家(エキスパート)が企業訪問を通じ、展示会出展、商談、契約などについて各分野の専門的な視点から個別に支援します。※利用無料・審査なし

産業分野	対象案件	対象業種・製品
農林水産・食品分野	輸出	米・青果物・茶・水産物・畜産物・酒類・加工食品等
ものづくり分野(機械・環境)	輸出	機械・部品・環境・エネルギー等
ものづくり分野(生活関連)	輸出	デザイン製品・日用品・ファッション
サービス産業分野	進出	外食・小売(出店、店舗設立)・理美容・教育等
ヘルスケア産業分野	輸出	バイオ医薬品・医療機器・健康長寿関連機器等
クールジャパン・コンテンツ分野	輸出	映画・音楽・ゲーム・キャラクター・ライセンス等

※1)一部の専門家支援につきましては、対象を「中小企業」に限る場合がございます。

※2)一部の専門家支援につきましては、対象を「製造業もしくは農林漁業者」に限る場合がございます。



### (3) 個別課題に対応する専門家

#### ● 支援内容

海外展開における実務で欠かせない各テーマについて、専門知識を有する専門家(エキスパート)が支援します。※利用無料・審査なし・全産業対象(進出・輸出)。

対応する専門家	対象業種・製品
英文貿易実務指導	初めて貿易実務に取り組もうとする企業様の貿易実務人材の育成を支援
基準・認証	国際認証等の取得要否、取得方法などについて個別支援
電子商取引	インターネットを通じた国際的な電子商取引(越境EC)についての支援
高度外国人材の活用	海外展開のためのブリッジ役となる、高度外国人材の採用・定着を支援
外国人顧客の接遇	訪日外国人観光客等への接遇を通じた、自社ブランドやサービスの認知向上などを支援
安全対策	海外出張時や、海外赴任・駐在時の安全確保のために留意すべき安全対策についての支援
海外情報調査	海外(本調査対象国)への展開に取り組む企業様に、海外現地での個別調査レポートを提供

- 1.現在又は将来においてTPP域内市場の獲得を想定している中堅・中小企業等で輸出や投資等の海外展開を計画していること
- 2.本事業の利用条件に承諾いただき、「コンソーシアムエントリーシート」の作成にご協力いただけること
- 3.本事業の参加機関が提供する支援サービスの利用を希望すること
- 4.反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力との関係を有しないこと

注)支援機関の提供する各種サービスのご利用に当たっては、審査が必要な場合がございます。

## ご利用の流れ



### お問い合わせ

まずは、お気軽にご相談ください。

またはお近くのコンソーシアム参加機関まで

【事務局】日本貿易振興機構(ジェトロ)

サポートホットライン

さあ みんなでGO!

☎ 0120-95-3375

平日 9:00~18:00

[www.jetro.go.jp/consortium/](http://www.jetro.go.jp/consortium/)

▶本ニュースに関するご照会・ご意見等は、全中貿事務局(大洋株式会社内)鹿内 までお願いします。  
全中貿事務局 TEL/ 06-6443-5810 E-MAIL / [zenchubo.jimukyoku@jafta.jp](mailto:zenchubo.jimukyoku@jafta.jp)